

学園ワシントン村街区にお住まいの皆様

学園ワシントン村街区管理組合

ワシントン村ニュース(23年7月号)

「ワシントン村(以下WV)ニュース」23年7月号をお届けします。(ホームページ版)

☆第32期 第2回理事会(7月9日開催):

第32期第2回理事会を開催、連絡事項につき以下報告致しますので、ご確認頂けますようお願い致します。

☆WV管理組合 ホームページ運用での今後の連絡について

運用開始後、しばらく活用が止まっておりましたが、23年6月より運用を再開させて頂きました。

WVは、開村30年を過ぎ、既に120戸を超す規模となりましたので、各戸への回覧配布での理事の負担も、段々厳しくなっております。ついては、今後の本管理組合の連絡は、本ホームページを主に運用させて頂きますので、週一回程度でチェックを頂きたく、ご了承のほど、よろしくお願い致します。

【ワシントン村管理組合ホームページ】 URL:<https://washingtonvillage-ma.jp/>

で検索すると、お知らせ等の内容をご確認できます。(検索しにくい場合は、上記URLを入力してください。)管理組合員のログインID & PWは、今回紙の配布版に記載しましたが、通常閲覧ならログインは不要です。尚、本ホームページは、パソコン及びスマホで閲覧可能ですが、どうしても閲覧不可の方は、裏面下記に記入の上、担当理事へ提出もしくは、ビレッジセンターポストへ投函願います。

管理組合側で、特に緊急連絡すべき内容があると判断した場合のみ、紙ベースで展開させて頂きます。

☆コミュニティ部担当より

・今年カルチャータウンの夏祭りが4年ぶりに8月26日(土)夕方 学園小学校で開催されます。

詳細は、7月末位に、ホームページへ掲載いたします。

・三田市再生資源集団回収運動を再開し、そこで得られる奨励金をコミュニティ部予算の一助とし、恒例の点灯式・クリスマスパーティー等などの資金として活用したいと思っておりますので、皆様のご協力の程よろしくお願いいたします。詳細はホームページの「再生資源集団回収運動への協力のお願い」をご参照ください。

・夏休みラジオ体操 開催のお知らせ (詳細は ホームページで、ご参照ください。)

7月24日(月)～28日(金) 午前7時～ ビレッジセンター前 (雨天中止)

☆緑化ゾーン担当より

・23年度 芝生管理委託業務は、先月の2回の回覧文書等でお知らせした通り、品質向上を主体に検討させて頂き、2023年6月より 年度内で急遽変更させて頂きました。

・今回の芝生管理業務の変更に関しては、皆様方には多大なご迷惑をおかけいたしました。第一回の確認書、第二回の説明書を配布の上、7月9日には住民説明会を開催させて頂き、最大限のご理解を頂けますよう、対応してまいりました。その間の皆様方の多大なご理解とご協力に感謝申し上げます。(裏面に続く)

- ・23年度 第2回芝刈りは、23年6月30日～7月10日まで、延べ7日間で 全エリアを終了しております。今回は業者変更の為、全日程 緑化ゾーン理事が立会させて頂き、芝刈の対象エリアの確認・チェック・指導をさせて頂きました。その為、従前の芝刈エリア、ライン等で変更になった場合もあるとは存じますが、本来の規定のエリア、ラインでの芝刈りとなりましたので、ご理解を頂きたくよろしくお願い致します。
- ・今回の芝刈りより新しい業者に急遽お願いして対応頂きましたが、使用のエンジン芝刈機は、従前の業者殿と同仕様で刈高 20 mm or 30 mm のみの仕様ですので、各戸の芝生育状況に応じ対応させて頂きました。芝は、一度に刈りすぎると色も落ち、軸部が露出し、回復にも時間がかかりますので、ご不在の際は、長めの刈高設定とさせて頂く場合もありますので、ご了解の程、お願い致します。
- ・今後、7月14日に施肥（シルバー人材活用 粒剤散布）、7月25日（雨天予備日 27日）に薬剤散布（殺虫剤＋殺菌剤 混合）を実施の予定です。実施内容は、上記のホームページをご参照願います。
- ・今後の芝管理日程は、基本 ホームページでの実施案内となりますので、ご了承願います。また、薬剤散布では、戸別の庭等への薬剤散布表示は出来ませんので、ご了解願います。尚、先日の確認書で薬剤不要と回答頂きましたご家庭は、基本、配慮致しますが、その対象は、各戸の緑化ゾーン内のみとなり、大半のお宅で隣接する三田市・WV 共同管理地は、配慮の対象外となります。尚、薬剤散布は、2種混合散布の為、いずれかに不要と記載された場合は、今回、薬剤散布は行えません。（確認書未提出のお宅は、芝刈、薬剤散布、施肥有りの通常管理で推進するので、要望あればご提出願います。）
- ・今回、三田市に申入れ、学園西公園のベンチ 36 脚の点検を行い、14 脚を廃却、残 22 脚となりました。同様に、2期 遊歩道のベンチ 2 脚も、改修を申し入れ、先週 新しい木に更新して頂きました。
- ・WV管理組合には、全体の規約のほか、街並み保全、緑化ゾーン等の各規約があり、各戸におかれても、当初その内容を確認、捺印されて入居されておりますが、最近 規約違反が散見されます。基本的に移動できる様な軽微なものを除き、屋外や土地に動かせない物を置いたり、緑化ゾーン内に固定された工作物、境界等の設置は許可しておらず、一部の対象の方には、既に直接ご相談させて頂きました。状況、ご理解の上、早急に善処を頂きたく、よろしく お願い致します。

～何かお気づきの点、ご不明の点があれば、23年度 各理事まで、お知らせ願います。

（個々の 連絡先は、ワシントン村ニュース 23年 6月号に記載されております。）

===== 【切り取り線】 =====

ホームページ 閲覧不可届

（202 年 月 日）

学園 5丁目

—

ご氏名

☆ 紙ベースでのお届けは、管理組合で判断した緊急性の高い内容のみとさせて頂きます。

☆ 将来 閲覧可能となった場合には、ご連絡をお願い致します。

☆ 本用紙は、上記各理事 もしくは、ビレッジセンターポストへご提出願います。

以上